

神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針の改定について（報告）

1 改定の経緯

県立都市公園は、県民の憩いの場となることはもとより、災害時の避難場所や、地域のにぎわいの拠点などにもなり、近年、少子高齢化の進展など、社会経済情勢が変化する中で、都市公園へのニーズは、多様で高度なものとなっている。

また、県立都市公園では、施設の老朽化に伴い、修繕や更新の需要が高まっているほか、平成 18 年度から導入している指定管理者制度について、より一層の効果的運用が求められている。

こうした様々な課題に、総合的に対応していくため、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」を平成 23 年 3 月に策定したが、その後、都市公園法の改正により、「公募設置管理制度（Park-PFI）」が創設されるなど、都市公園を取り巻く状況に大きな変化があった。

そこで、基本方針を改定することとし、神奈川県公園等審査会での 3 回の審議を踏まえて、改定素案を取りまとめた。

その後、改定素案について、平成 30 年 6 月の県議会建設・企業常任委員会で報告したうえで、県民意見募集を実施し、その結果を踏まえて、取りまとめた改定案について、平成 31 年 2 月の同常任委員会に報告したところである。

2 公園等審査会での審議

- 第 1 回 平成 28 年 11 月 14 日 基本方針の点検の進め方について
- 第 2 回 平成 29 年 11 月 13 日 基本方針の改定について
- 第 3 回 平成 30 年 3 月 26 日 基本方針の改定について

主な意見と対応：資料 3-2

3 改定の概要

(1) 現況と課題

「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定や、近年における県の予算の推移など、社会状況の変化を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できるようハード、ソフト両面からの取り組みを強化していく必要性を明確化するなど、県立都市公園の整備・管理に係る課題を精査して整理。

- ア 効率的で効果的な公園整備と維持管理
- イ 県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
- ウ サービス水準の確保と更なる向上
- エ 持続可能な社会の実現への更なる取り組み

- オ 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
- カ 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
- キ 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
- ク 県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

(2) 基本方針

課題に対応するための施策体系を、5つの視点、10の施策の方向性、24の施策展開の具体例として整理。

特に、視点については、これまで1つに統合していた「災害対応の推進」と「ユニバーサルデザインの推進」を、それぞれ独立させ、施策の方向性として、自然災害への防災力の向上や、誰もが安全・安心に楽しめる公園づくりをめざすことを明確化。

また、施策展開の具体例については、都市公園法の改正を受け、Park-PFI等による「民間活力の活用」の項目を新設したほか、ニーズに照らした施設集約等を含め、より効率的な施設更新の手法を検討することなどについて、施策展開の具体例の記述を充実。

□ 課題に対応する施策体系の一覧表

対応課題	視点	施策の方向性	施策展開の具体例
エ・ク	I 自然環境の 保全と活用	(1) 生態系や生物多様性の保全	① 自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映 ② 外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
		(2) 地球環境問題等の 地域からの対応	③ 環境学習フィールドとしての機能向上 ④ 環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
オ	II 災害対応の 推進	(3) 緊迫する自然災害への対応	⑤ より具体的な発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上 ⑥ 様々な災害に対応する防災施設の整備
カ	III ユニバーサルデザインの 推進	(4) 誰もが安全・安心に すごせる公園づくり	⑦ 安全で安心な公園のための施設の整備と管理 ⑧ ユニバーサルデザインの推進 ⑨ 誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
キ・ク	IV 地域活性化 への貢献	(5) 歴史や文化の継承 と創造	⑩ 歴史資源や伝統行事の継承 ⑪ 地域文化を育む舞台となる公園づくり
		(6) 地域と一体と なった魅力の向上	⑫ 周辺施設や観光資源とのネットワーク ⑬ 地域活性化の推進 ⑭ 風景美術館をめざした景観づくり

ア ・ イ ・ ウ ・ カ ・ キ ・ ク	V 効率的で 効果的な 公園整備と サービス	(7) 質の高いサービスの提供	⑮ 指定管理者制度の効果的運用 ⑯ ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実 ⑰ 広報、情報発信等の工夫
		(8) 多様な主体との連携	⑱ 連携の多様化 ⑲ 民間活力の活用 (Park-PFI 等の活用) ⑳ 連携のための仕組みの推進
		(9) 既存公園の再生	㉑ 公園施設長寿命化計画の策定と更新 ㉒ 公園再生の着実な推進
		(10) 都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	㉓ 都市公園の着実な整備の推進 ㉔ 国と連携したみどりの拠点整備

(3) 公園づくりの推進

基本方針は、県立都市公園全般に係る整備・管理の基本的な考え方をまとめたものであり、今後、この基本方針を踏まえ、公園ごとに、事業実施レベルの整備・管理計画を策定し、各公園の特性などに応じた施策展開を図ることにより、より良い公園づくりをめざしていく。

4 県民意見募集（パブリックコメント）の実施

(1) 意見募集期間 平成30年7月23日～8月31日

(2) 提出された意見の概要

ア 意見件数 94件

イ 意見の内訳

区 分	件 数
目的と位置づけに関するもの	3件
社会状況の変化に関するもの	9件
現況と課題に関するもの	6件
基本方針に関するもの	59件
公園づくりの推進に関するもの	17件
合 計	94件

ウ 意見の反映状況

区 分	件 数
a 改定案に反映しました。	7 件
b 既に改定案に盛り込まれています。	31 件
c 今後の参考とします。	33 件
d 反映できません。	5 件
e その他（感想・質問等）	18 件
合 計	94 件

エ 主な意見

a 改定案に反映した意見

- ・公園に帰宅困難者や避難生活者が来ることが想定される中、備蓄品の整備についても、施策として記載する必要がある。

→ 改定案に反映しました。

〔 施策展開の具体例「⑥様々な災害に対応する防災施設の整備」(P. 22)において、備蓄品について「市町や指定管理者と連携して、食料や毛布等、必要な物資の備蓄に努めます。」との記載を追記しました。〕

b 既に改定案に盛り込まれている意見

- ・既存公園の整備と維持管理の視点が、「老朽化」と「コスト」ばかりとなっているが、「ニーズに合わせた施設改善・再生」の視点も追加して記載すべき。

→ 既に改定案に盛り込まれています。

〔 施策展開の具体例「①公園施設長寿命化計画の策定と更新」(P. 37)において、「単純な施設の延命だけでなく、利用者ニーズ・社会的ニーズに照らした機能変更や、施設集約等も含め、より効率的な更新手法の検討も行います」と記載しており、また、「②公園再生の着実な推進」(P. 38)において、「既存公園施設については、利用者などのニーズに照らし老朽化による更新のタイミングに合わせて、機能変更や施設集約等も含めて、より効率的な手法で公園再生が図れるように検討します」と記載しており、既に反映しています。〕

c 今後の参考とする意見

- ・ユニバーサルデザインの推進について、施設整備や改修にあたっては、平常時だけでなく、災害時の避難場所として用いられる場合等も想定した設計にしてほしい。

→ 今後の参考とします。

〔 基本方針は、県立都市公園の整備・管理について基本的な考え方をまとめたものであり、ご意見については、今後の「個別公園の整備・管理計画」の策定(P. 43)において、各市町の地域防災計画との整合性などを含め、検討の際の参考とさせていただきます。〕

d 反映できない意見

- ・施策展開の具体例の全般について、それぞれ取組主体を明記してはいかがか。

→ 反映できません。

施策の方向性「(8)多様な主体との連携」(P.34)においては、公園づくりへの様々な形での参加を通じて、県立都市公園への愛着が深まるように、公園施設やサービスの充実をめざすこととしています。そのため、公園づくりには、地域やNPO等の団体、民間事業者など多様な主体の方々の参画が考えられます。また、施策展開の具体例については、各公園の特性などに応じて取り組むこととしており、様々な主体の組み合わせによる取り組みが想定されることから、取組主体を記載しないこととしています。

e その他(感想・質問等)

- ・Park-PFI導入手続きにあたっては、地域住民や公園の利用者団体等にも情報を開示し、意見を聞くなど、丁寧な取り組みが必要と考えます。

→ その他(感想・質問等)

Park-PFIに係る手続きについては、地元自治会をはじめ、日頃から公園を利用している利用団体などのご意見を伺うなど丁寧に取り組んでいきます。

5 今後の予定

平成31年3月 「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」を改定・公表